

農業委員 募集

和寒町の農地利用集積・集約化など、農地等の利用の最適化を推進していく役割を担い、農業に関する識見があり、農業委員会の職務を適切に行うことができる方を募集します。推薦、公募によって候補者を募集し、町議会の同意を得て町長が選任する任命制となっています。なお、これまでの委員定数14名が3月の条例改正により12名となっています。

募集内容

身分 農業委員（和寒町の特別職の非常勤職員）
募集人数 12名 うち利害関係のない者（農業経営及び従事していない者）1名以上を含む
任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日（3年間）
報酬 月額 33,400円（年額400,800円）
（会長：56,400円 職務代理者：37,000円）

主な業務

農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び農地利用の最適化（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に伴う現地での調査、指導及び監視業務等、月1回程度の会議

受付期間

令和2年4月8日（水）～5月11日（月）
※定員に満たなかった場合は、期間を延長することがあります。
中間経過及び結果をホームページで公開します。

推薦及び 応募方法

所定の申込書に記入し、農業委員会事務局までご持参ください。
申込書は、農業委員会事務局での配布のほか、町ホームページからダウンロードすることができます。（地域推薦・一般応募で様式が違いますので、作成の際はご注意ください）

- (1) 地域推薦 地域の農業者等3名による推薦
- (2) 一般応募 応募者本人による応募

※詳細、申込書は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/agricultural-committee/>

■お問い合わせ：農業委員会事務局 TEL 32-2435E-mail: nougyouin@town.wassamu.hokkaido.jp

65歳以上のドライバーのみなさんへ

「ブレーキとアクセルの踏み間違い」に備えて、急発進の抑制等をする装置を取り付けませんか。装置の取り付け費用として、国（2～4万円）と町（1万円）が補助されます。

町の主な補助要件

- ① 65歳以上（令和2年3月31日現在）の町民
- ② 自家用車の車検証に記載された使用者であること
- ③ 運転免許証を保有していること
- ④ 国が認定した装置を指定店で取付けること
装置により使用方法や作動条件などが異なりますので、国が認定した装置・取付店など詳しくは、下記ホームページを参照ください。
https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha07_hh_000328.html
- ⑤ 装置の取付けは1人1台までとし、1年以上使用すること



※国の補助金は、予算がなくなりしだい終了となりますので、補助申請などについて詳しくは、早めに総務課生活安全係（TEL 32-2421）へ、お問い合わせください。